第六回松山市文化施設の在り方検討会（概要）

■開催日時：令和８年10月2日（金）13：30～15：00
■開催場所：KH三番町プレイス 3階 第１会議室
■出席者：土居英雄委員、本田元広委員、郡司島宏美委員、池田慈委員、丹下正英委員、
羽鳥剛史委員、淡野寧彦委員、前田眞委員、森隆一郎委員
黒川泰雅オブザーバー、中矢斉オブザーバー
■調査業務委託受託業者：株式会社シアターワークショップ
■議題等：〇文化施設整備基本方針（案）について
〇今後想定される検討体制（案）について
〇松山市文化芸術振興に関する中間支援組織研究会について
■会議概要

１ 開会

２ 文化施設整備基本方針（案）について

〇資料1に基づき事務局から、「文化施設整備基本方針（案）」の概要を説明。
（説明概要）

- 前回いただいた意見を反映し、文化施設整備基本方針（案）を修正・追記した。
- 「ニーズ調査・分析」の結果を追記。
 大ホールは利用実績が 1,501 人以上、市民・団体ニーズ調査では 2,000 人程度の規模で、優れた音響性能を備えた使いやすいホール。中ホールは、利用実績が101～300人、ニーズ調査では400～800人の規模。小ホールは、利用実績が11～50 人、ヒアリングでは150～300人規模が求められていることが分かった。
 分野や用途によって求められる規模が異なることから、近隣施設との役割分担や、必要な規模と多様な用途に対応できる機能を合わせて基本計画で検討するとした。
 さらに、ミニコンサート等に活用できるホワイエなど、日常的なにぎわい交流についての検討、子どもや障がいのある方など、誰もが気軽に文化芸術に触れ、参加できる事業やバリアフリー機能が充実した開かれた施設、可変性を備えた施設を検討するとした。
- 「基本計画の叩き台となる機能・規模のモデル案」を記載。今後、基本計画策定に向けた議論のたたき台となるモデル案として、複数の選択肢を提示。
 なお、概算事業費は規模や機能に伴い、大きく変わるため、財源確保策とあわせて、基本計画で検討する旨を補足した。

〇説明を受け、委員から以下の意見があった。
委　員　JR 松山駅周辺エリアの中で、駐車場の検討と調整が必要ではないか。
事務局　都市整備部と連携し、駅周辺エリア全体のまちづくりとして考えていきたい。
委　員　第5章の整備方針の冒頭に、文化芸術振興計画や関連計画を実現するための施設ということが記載されると良い。

委　員　能舞台は、関係者は常設を望んでいるが、舞台を傷めない形で、能や狂言以外の多様な使い方ができると良い。

委　員　能は世界的な文化的評価を得ており、文化芸術基本法の基本理念にも則している。松山の能には深い歴史もあり、市に必要な設備だと思うので、新たな施設にもぜひ導入してほしい。

事務局　今後、基本計画で具体的な機能を決める際に参考にする。

委　員　方針案に掲げる今後の検討事項をすべて施設に反映することは不可能ではないかと考える。その中で、汎用性について、基本理念のようなものを持っていた方が良いと考えるが、市の考えは。

事務局　将来的なニーズや人口の移り変わりに対応できる、例えば席数やステージの形状を柔軟に変えられる“可変性を備えた施設”を、基本計画策定時に意識しながら検討したい。

委　員　42ページの機能・規模のモデル案は、いずれも大ホールが「興行利用も可能な多目的ホール」とあるが、現市民会館の音響の良さを担保する記載はできないか。

事務局　音楽関係者から音響の良さが求められていることは、ニーズ調査からも把握している。加えて、これまで市民会館を利用していない方も利用しやすいよう、施設の可能性の幅を広げる意図で「多目的ホール」と記載したが、表記は再検討したい。

委　員　6つのモデル案が大・中・小にひっぱられて似通ったものに見える。もう少しバラエティがある案を提示すると良いのではないか。

委　員　今後、機能・規模の6つのモデル案に対して市民の意見を聞く予定はあるか。

事務局　6案はあくまで基本計画の作成に向けた議論のためのたたき台であり、ここから選ぶものではない。よって、6案から選んでもらう形で市民アンケート等を行う予定はないが、市民のニーズは、今後も様々な機会を通じて伺っていきたい。

委　員　「多様性・包摂性・持続可能性」は施設構成の全体に関わる項目のため、43ページの「施設構成」の冒頭にも記載が必要ではないか。

委　員　中間支援組織の支援対象は文化団体だけでなく市民全体や個人も含まれる。40ページの赤字部分は、「行政と『市民」の間で』の方が良い。

事務局　再検討する。

委　員　基本計画の策定時には、施設の規模も決めるのか。

事務局　規模を含め、基本設計に必要な仕様などを決める。

ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ　今後は、マーケティングや多様性等の観点からも、専門家を入れて新施設の方針を決める必要があるのではないか。

委　員　これ以上、基本方針で細かい議論をするのではなく、早く基本計画に移行し、具体的なことを決めていく方が良い。

○文化施設整備基本方針（案）について、今回の議論を踏まえて事務局で文言を修正し、委員に確認のうえ決定し、公表することついて了承を得た。

3 今後想定される検討体制(案)について

〇資料2に基づいて事務局から説明。

(説明概要)

- 令和8年度中に整備基本方針を策定し、閉館期間中の支援策の検討と実施を継続
- 令和9年度は新しい文化施設の基本計画の策定、ワークショップの開催、第3期文化振興計画の改定作業
- 令和10年度は、基本設計の検討
- 年度にとらわれず、できるだけ早く進める旨を補足
- 中間支援組織の研究会や駅周辺にかかる検討組織等、他の組織と情報を共有するなど、連携して進めていく。

〇説明を受け、委員から以下の意見があった。

委　員　関連組織等が相互に連携することが分かる表記が望ましい。

委　員　中間支援組織の役割で、「閉館期間中の支援策の検討」とあるが、基本計画の内容を受けて文化活動を活発化させる取組を担う役割もあるのではないか。

4 松山市文化芸術振興に関する中間支援組織研究会について

〇資料説明の前に、前回の検討会からの進捗を報告。

(進捗概要)

- 令和8年9月の市議会に、中間支援組織を設置するための準備にかかる経費と、松山市や周辺エリアの文化施設の情報を掲載したガイドブック作製経費の補正予算を計上し、9月30日に議決。
- 現在、市民会館閉館後も文化関係者が活動を継続できる代替施設の情報を取りまとめ、市HPに掲載している。年内には紙ベースのガイドブックを作製し、文化団体や相談に来た方へ配布し、周知する予定。

〇資料3に基づいて事務局から説明。

(説明概要)

- 実効性のある中間支援組織にするため、演劇や音楽、映画など様々なジャンルで文化芸術活動を行う関係者に加え、まちづくりや福祉、子育ての専門家で構成する研究会を立ち上げ、必要な機能や体制などを検討していく。
- 来年度のできるだけ早い時期に中間支援組織を設置し、できることから、スモールスタートを目指す。
- 第一回の研究会は本日(10月2日)の夕方に開催する予定であり、最終的な内容は在り方検討会等で報告する。

〇これに対し、委員から意見はなかった。

5 その他
委　員　検討状況は、ホームページのほか、広報や SNS などでも周知してほしい。 事務局　ホームページ以外の周知方法を検討する。 委　員　中間支援組織が立ち上がった後は、情報発信にも取り組んでほしい。
6 閉会